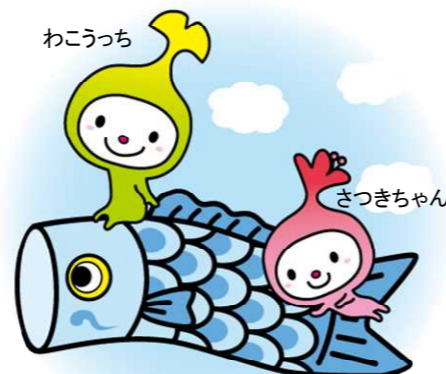




薫風の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第35回土地区画整理審議会の報告についてお知らせいたします。



©和光市

第35回土地区画整理審議会の報告

- 日時 令和元年5月15日（水）
午後2時00分から午後3時00分まで
- 場所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
- 内容 (1) 和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の
評価員の選任について【諮問】

(2) 令和元年度工事等の予定について【説明】
- 出席者 委員6名、副市長、事務局6名
- 傍聴者 6名

◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市新倉1丁目5番55号
「駅北口土地区画整理事業事務所」
TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603
mail：e0500@city.wako.lg.jp



審議会の内容

(1) 評価員の選任について【諮問】

本事業の評価員3名のうち、1名の評価員は、市の総務部課税課資産税担当職員の徳倉義幸氏を選任していましたが、人事異動により、樋口純司氏が新しい評価員の選任について、審議会の同意を得ました。

○和光市駅北口土地区画整理事業評価員

氏名	職業	備考
樋口 純司 <small>ひぐち じゆんじ</small>	市総務部課税課職員	新たに同意
斉木 信夫 <small>さいき のぶお</small>	不動産鑑定士	第6回審議会で同意済
黒住 明央 <small>くろずみ あきひさ</small>	不動産鑑定士	第9回審議会で同意済

(2) 令和元年度工事等の予定について【説明】

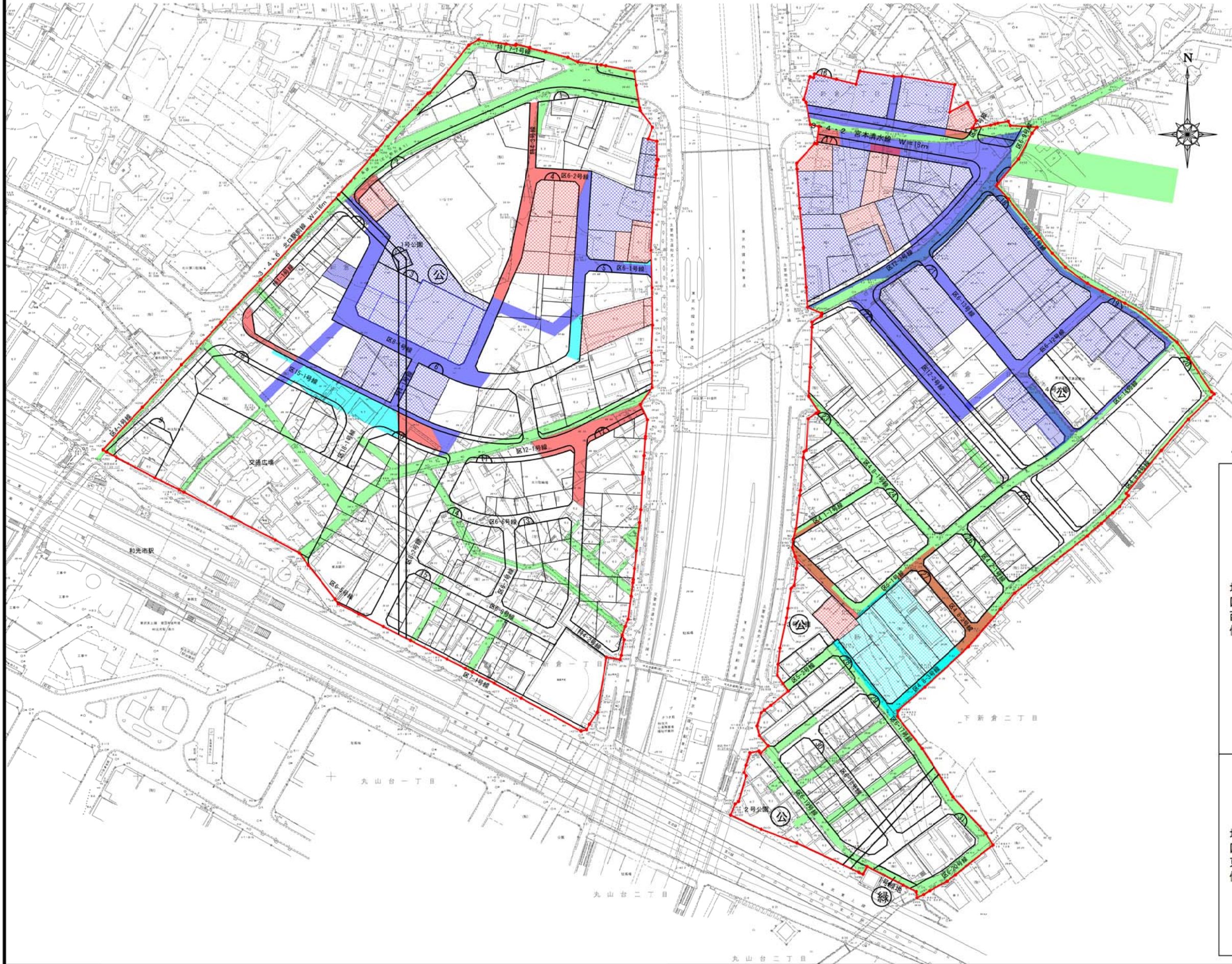
① 予算概要の説明

令和元年度和光市駅北口土地区画整理事業特別会計の予算概要について説明を行いました。

② 工事実施予定箇所の説明

別添資料（裏面参照）をもとに、令和元年度工事の実施予定箇所【令和元年度に予定している道路の新設（街路築造工事）、宅地造成工事、ライフラインの整備等の予定箇所】について説明を行いました。

令和元年度工事実施予定箇所図 縮尺 1:2000 (A3)



- 令和元年度施工予定箇所 (街路築造)
- 令和元年度施工予定箇所 (宅地造成)
- 現道・市道等
- 高圧線
- 繰越工事箇所 (街路築造)
- 繰越工事箇所 (宅地造成)
- 過年度施工箇所 (街路築造)
- 過年度施工箇所 (宅地造成)

令和元年度発注工事件名・工事概要

地区西側	街路築造工 特4-3号線 L= 33m、区6-2号線 L=100m 区6-8号線 L= 25m、区12-1号線 L= 85m 区15-1号線 (歩道部) L=30m 北口駅前線 (歩道部) L=25m
	宅地造成工 1街区 A= 346㎡、2街区 A= 237㎡ 4街区 A=1232㎡、5街区 A= 620㎡
	区12-1号線浸透トレンチ設置工事 1箇所
	区12-1号線雨水管布設工事 L=85m 区12-1号線雨水管接続工事 1箇所
	区6-2号線上水道布設工事 L=132m 区6-2号線上水道撤去工事 L= 50m 区15-1号線外水道布設工事 L=135m
地区東側	区6-2号線下水道布設工事 L=109m 区15-1号線下水道布設工事 L= 78m
	街路築造工 区4.1-1号線 L=15m、区4.8-2号線 L=43m 区4.8-3号線 L=25m、区5-1号線 L=70m 宮本清水線 (歩道部) L=35m
	宅地造成工 16街区 A= 162㎡、17街区 A= 885㎡ 27街区 A= 285㎡
	区5-1号線浸透トレンチ設置工事 1箇所
	宮本清水線上水道布設工事 L= 90m 宮本清水線下水道布設工事 L= 80m 宮本清水線下水道撤去工事 L= 50m

建築行為等の制限について

～事前に相談をお願いします

施行地区内において、家の新築や増改築、ブロック塀などの工作物の新設、駐車場の新設等を行う場合は、市長の許可が必要となりますので、事前にご相談ください。

また、事業に支障がある場合、建て替え等について不許可となる場合がありますので、建築等を予定している方は、ご注意ください。

これは、建物などを建てた後に、区画整理事業によって、再度移転するような事態にならないようにするものです。



わこうっち
© 和光市